

東部保育園病児保育 受入基準

	病名	基準
第一種	インフルエンザ	解熱後 24 時間経過で可 ※、抗インフルエンザ薬を投与している場合のみお預かり可
	麻疹	不可
	流行性耳下腺炎	解熱後 24 時間経過で可
	風疹	不可
	水痘	発疹が痂皮化で可
	咽頭結膜炎（プール熱）	解熱後 24 時間経過かつ目の充血が治れば可
第二種	流行性結膜炎	不可
	その他	
第三種（その他）	溶連菌感染症	内服薬服用後 24 時間経過で可
	伝染性紅斑	可
	ヘルパンギーナ	水分が摂れれば可
	手足口病	水分が摂れれば可
	流行性嘔吐下痢症	急性期は不可 嘔吐症状があれば不可 下痢は回数で判断
	RS ウイルス感染料	喘鳴が落ち着いていれば可
	マイコプラズマ感染症	解熱後 24 時間経過で可
	その他	
他	外傷	医師の指示による
	骨折	医師の指示による

※上記にかかわらず、発熱 24 時間を経過していない場合はお預かりできません。
（発熱の原因が確定できないため）